

防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」の研究採択に至る方針転換について  
北海道大学が学内外に説明することを求めます

2023年8月、防衛装備庁は、北海道大学が安全保障技術研究推進制度に応募した研究テーマ「災害医療対応・外傷処置・外傷手術 XR 遠隔支援システムの開発」を採択しました。この研究推進制度で北海道大学からの研究テーマが採択されたのは2016年度以来のことです。しかし、北海道大学は2016年度に採択された防衛装備庁研究費による研究を2年間続けた後、3年目に研究継続を辞退しました。この辞退の理由は、日本学術会議が2017年3月に「軍事的安全保障技術研究に関する声明」でこの研究制度に対し、「研究資金の出所などに関する慎重な判断が求められる」「大学などは軍事的安全保障技術研究とみなされる可能性のある研究は、その適切性を（中略）審査する制度を設けるべきである」と懸念を表明したことを受けてのことと報道されています。

北海道大学では、2022年11月に研究担当理事が「国内外の軍事・防衛を所管する機関などとの研究の取り扱いについて」という通知を出し、国内外の軍事・防衛機関との研究（資金提供）について事前審査を行なうことになりました。これによって、かつて辞退した防衛装備庁研究費の受け入れが可能になったと理解できます。そして、今回の研究テーマ採択へとつながりました。さらに情報開示請求で明らかになったことは、採択された研究テーマ以外に、北大からは2つの研究テーマがこの研究推進制度に申請されていたということです。

北海道大学教職員組合は、日本国家による過去の侵略戦争に多くの研究者が学術研究を通じて積極的に関与してしまったという反省の立場から、軍事研究への大学の関与に反対してきました。大学における学術研究は、特定の国家やその安全保障政策ではなく、全人類の福祉向上に奉仕すべきものです。軍事研究は本質的に秘匿性を前提とし、科学の発展に不可欠な公開の場での自由な討論を否定します。また、特定の国家に奉仕する軍事研究は、その国家に「敵対的」とされる国家の研究者や学生を排除しがちであり、国籍・信条を問わない自由で開かれた大学の理念と矛盾します。防衛装備庁の研究制度は現状ではそのような性格は限定的とはいえ、軍事研究である以上、懸念は拭いきれません。

北海道大学は、過去の研究費の助成辞退と矛盾するのではないかとの組合の質問書に対し、行松理事名で「ご指摘に当たりません」と回答しました。しかし、2018年に防衛装備庁研究費を辞退した大学の判断と、今回、防衛装備庁研究費への申請を承認した大学の判断は明らかに異なります。今回の防衛装備庁研究費への採択に至る研究申請をおこなった経過と許可するに至った判断基準について説明することを求めます。

2023年11月13日  
北海道大学教職員組合執行委員会